

Ⅸ. その他、スクーリング実施上の留意点

- A. 非識字者への配慮
- B. 母語が中国語ではない受講者への配慮
- C. 忙しい二、三世への配慮
- D. 中国語使用についての配慮
- E. 補助教材について
- F. 受講者の個人情報の取り扱いについて

A. 非識字者への配慮

受講者の中には中国語等の母語の識字力が低い方や、就学経験が少なかったために学習習慣が身に付いていない方もいらっしゃいます。中国語の識字力が余りない受講者の場合、中国語で指示文や問題文の書かれている課題に答える遠隔学習は一人では不可能です。教室に通うのが理想的ですが、その機会のない場合は月に1回のスクーリングの場を利用していただき、平仮名の学習など、まずはやれそうなところから始めていただければと思います。しかし、往々にして受講者は求められていることに答えられない自分を責め、その様な状況に「負い目」を感じてしまいます。それを言えずに負担に思い続ける人も多いと思います。自分の状況を添削担当の講師やスクーリング講師が理解し、認めてくれることが学習を継続するためには必要です。受講者の学習を支えるために、それを支援するスクーリング講師、センター担当者が受講者の情報を共有し、連携をとっていくことが受講者の学習を無理のないものにします。コースプログラム上で配慮が必要な場合は、センターまでご一報ください。

B. 母語が中国語ではない中国帰国者への配慮

中国語非識字者であっても朝鮮族やモンゴル族などの少数民族で母語でなら読み書きできる方の場合は文法概念の理解には問題がありません。しかし、課題の多くは中日または日中の翻訳問題ですのでそのままでは解けない訳ですが、日本語がある程度できるか否かでまた方法も変わってきます。以上のような、複雑な特性をお持ちの方の場合、まずはセンターにご連絡ください。

C. 忙しい二、三世への配慮

二、三世世代は、多様で必要に迫られた学習ニーズを持つ人も多いはずですが。資格取得や就職、職場や近隣での円滑な人間関係の構築、仕事上のステップアップ、子どもの学校等との連絡、子どもとの関係作りなど、様々な場面でのコミュニケーション力が要求されます。しかし、世代的に仕事、子育てなどで大変忙しい環境にあり、学習自体の実現が難しい場合があります。このような状況の中、何とか学習を始めても時間のやりくりの難しさ、遅々として成果の出ない学習に対する焦りや日々の疲れから、いつの間にか学習から遠ざかっていくということもあります。このような受講者には、学習環境を整えるためのアドバイスや、日本語学習の支援者としても学習可能な条件(時間や場所)を整える手助けをしていただけたらと思います。

また、学習動機を支えるためにも、折を見て少し先の将来を見据えるような学習相談を行っていただければと思います。

D. 中国語使用についての配慮

オリエンテーションや特殊なコースについての説明、複雑な解説などは中国語の使える講師であれば、中国語で説明をすることによって時間をより効率的に使えるでしょう。また、受講者の日本語力等によっては簡単なことでも中国語が必要になる場合もあると思います。

逆に、テキストに中国語訳がついている内容については、あえて講師が中国語で説明する必要はないでしょう。その分の時間を会話練習に回すなどして時間を有効に使いたいものです。自学自習を促進するためにも、自分で中国語解説を黙読する時間をスクーリング中にあえて設けるのも有効かと思われます。スクーリングの時間をどのように使いたいかについても中国語で話ができれば早いでしょう。

また、講師の皆さんの中には中国語が母語である方もいらっしゃいます。母語で受講者の質問に対して痒いところに手の届く説明をしてあげられることは大きな利点です。心情的にも大きな支援になります。しかし、ときとしてご自分の日本語学習の経験から、高齢者としては高めの達成目標を設定してしまって、「学習が進まない」とか、「積極的に学習しない」とかの厳しい見方をしてしまう面もあるようです。その結果、学習意欲を削いでしまうおそれもありますので、この点にはご配慮下さい。

E. 補助教材について

スクーリングは、受講者が現在受講中で、実施主体が計画を立てたコースについて行うものです。在籍コースで使用する学習内容をしっかり身に付けることを第一目標としてスクーリングの学習活動を計画していただき、講師自らが用意する補助教材がメインの学習教材とにならないようお願いいたします。受講者からの要望があり、在籍コースとは関連のない補助教材を用意する場合にも、在籍コースの学習とのバランスを考えてお取り扱いくださるようお願いいたします。他コースの学習希望が強い場合は、2コースまで受講が可能となっていますので、申請を促し、スクーリングでの学習も希望するようお願いいたします。

F. 受講者の個人情報の取り扱いについて

2005年4月より「個人情報保護法」が施行されてから、支援・交流センターも本法を適用される対象事業者となりました。

支援・交流センターの遠隔学習課程事業で取り扱う個人情報は受講者の申請書類の内容、スクーリングの実施計画書、スクーリングの実施状況、スクーリング講師の方の連絡先などです。受講者の方には、受講者に関する個人情報は、帰国者への遠隔学習支援以外の目的には利用しないことをお伝えしてあります。スクーリングに関わる講師の皆様も、スクーリング上で知り得た受講者の個人情報等の取扱には十分にご注意いただき、スクーリング以外の目的で使用する（部外者へ情報が渡り使用されることを含む）ことは絶対なさらぬようお願いいたします。

支援・交流センターの個人情報に関するプライバシーポリシーに関しては、支援・交流センターのホームページ (<http://www.sien-center.or.jp/>) をご覧ください。

また、スクーリングで知り合った受講生に対して、物品の販売、諸団体への勧誘は行わないようお願いいたします。